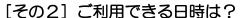
福祉出前講座ご利用ガイド

[その1] ご利用いただける方(対象)

長浜市に在住、通勤または通学されている方で、 5名以上のグループや団体です。

(注) ただし、営利を目的とするものは除きます。



年末年始の休日を除く日の、午前9時~午後9時までの間で、1講座2時間以内です。



申し込みされたグループで用意をお願いします。



[その4] 申込方法は?

開催希望日の1カ月前までに、各担当課へ直接電話で、希望の講座名、出前の希望日時、グループ名および代表者名、連絡先、参加人数、会場を

お知らせください。なお、他の業務の都合などにより、希望の日時に職員がお伺いできない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

また、事前に申請書の提出が必要となりますので、詳しくは 担当課までお問い合わせください。

[その5] その他

- ① 講師派遣料は無料です。ただし、会場の使用料など講座に要する費用は申込者の 負担とします。
- ② 講座内容によっては、受けていただく回数に制限があるものもございますので、 詳しくは担当課にお問い合わせください。
- ③ 講座に関するお問い合わせは、各講座の担当課までお願いします。

■地域福祉課	〒526-0037 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL:62-1804 FAX:64-2240
■介護事業課	〒529-0141 滋賀県長浜市湖北町速水2745 TEL:78-8294 FAX:78-8800







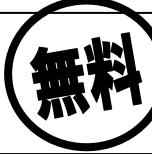




知る。得! 知るはんかっ







~福祉出前講座のご案内~

- ・長浜市社会福祉協議会では、地域の皆さまのご要望に応じて、職員が、自治会や各種団体の集まりに福祉の講座を出前いたします。
- ・5名以上のグル―プ(自治会、各種団体等)であれば、長浜市内どこへでも出向きます。
- ・土曜日や日曜日、夜の時間帯でもご相談に応じますので、お気軽にご相談ください。
- ・講座申し込みに関する詳細は裏面をご確認ください。

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会

平成27年 7月発行